調　査　報　告

人権に関する意識調査（第１７回）

対象：熊谷市内高校生

令 和 5年 3 月

熊 谷 市 人 権 教 育 推 進 協 議 会

人権に関する意識調査（第１７回　高校生対象）報告書

１　目　　的　　生徒の人権問題に関する意識の実態を調査し人権教育実践のための基礎資料とする。

２　実施主体　　熊谷市人権教育推進協議会調査専門委員会

３　実施期間　　令和４年　９月　５日（月）から
令和４年　９月３０日（金）まで

４　対　　象　　熊谷高校（定時制を含む）、熊谷工業高校
熊谷商業高校、熊谷女子高校
熊谷西高校、熊谷農業高校、妻沼高校
熊谷特別支援学校高等部
以上の２年生男女生徒

５　方　　法　　無作為抽出調査、質問紙方式、無記名

６　調 査 数　　男子２５０名、女子２５０名　合計５００名

７　調査項目
⑴　一般的意見に関すること。

⑵　人権問題への認識、関心、態度等に関すること。

８　調査報告書をみるにあたっての留意点
⑴　「複数回答可」とある設問については、男女別のデータを「たて棒グラフ」で示し、全体の割合は、「折れ線グラフ」で示してあります。

⑵　「１つ選んでください」とある設問については、男女別と全体の割合を「１００％積み上げたて棒グラフ」で示してあります。ただし、割合（％）の合計が１００％にならない場合がありますが、それは、四捨五入して得た値のためです。

⑶　表中の「無答」は、記入がなかったことを示しています。

⑷　「その他」には、記入のあった中から代表的な意見を載せてあります。

⑸　設問によって、回答者数が異なっています。例えば、設問６では、設問５で「ある」と答えた人が回答することになっています。そこで、各設問とも、回答者数を母数として割合（％）を示してあります。

９　その他
　この調査結果の一部を熊谷市役所人権政策課・熊谷市教育委員会社会教育課が作成している人権啓発パンフレット「わたしたちに　できること」（令和５年度配布）に掲載される予定となっております。併せて御覧ください。

第１７回人権に関する意識調査〈高校生対象〉

令和４年９月実施

性　別　（　　）

この調査は、「差別のない社会をつくるためには、どうしたらよいか」ということを考えるための参考にします。名前はいっさい、わからないようになっていますので、自分の知っていることや、考えていることをありのままにかつ真剣に答えてください。

答えは、該当する記号を○で囲んでください。

「複数回答可」と書いてあるところは２つ以上選んでもよいということです。

また、「その他」に○をつけた場合は、あなたの思ったことや考えたことを（　　）にわかりやすく書いてください。

１　あなたは、自分の身の回りにおいて、基本的人権が尊重されていると思いますか。

１つ選んでください。

「基本的人権」・・・人間が生まれながらに有している権利 （人は生まれながらにして自由かつ平等である）

（ア）そう思う　（イ）ややそう思う　（ウ）そう思わない　（エ）わからない

２　あなたは、学校や地域社会の中に、差別などの人権侵害があると思いますか。

１つ選んでください。

（ア）ある　（イ）ない　（ウ）わからない

３　あなたの関心の高い人権問題はなんですか。（複数回答可）

（ア）女性に関する人権問題　（イ）子どもに関する人権問題

（ウ）高齢者に関する人権問題　（エ）障害のある人に関する人権問題

（オ）同和問題（部落差別）　（カ）外国人に関する人権問題

（キ）新型コロナウイルス・ＨＩＶ感染者等の人権問題

（ク）犯罪被害者やその家族に関する人権問題

（ケ）アイヌの人々に関する人権問題　（コ）インターネットによる人権侵害

（サ）北朝鮮当局による拉致問題　（シ）災害時における人権への配慮

（ス）性的指向・性自認（ＬＧＢＴＱ等）の人権問題

（セ）その他　例：刑を終えて出所した人　ケアラー・ヤングケアラー

ホームレスの人　がんサバイバー（がん体験者）の人権　など

（　　）

４　あなたは、人権問題について、どのように考えますか。１つ選んでください。

（ア）すべての人に関わる大切な問題　（イ）関係ある一部の人の問題

（ウ）自分とは関わりがない問題　（エ）わからない

（オ）その他（　　）

５　あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。

（ア）ある　（イ）ない（設問７．へ進む）

6　上記５の設問で「（ア）ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。（複数回答可）

※上記５の設問で「（イ）ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

（ア）性別のことでの差別　　（イ）学力・運動能力のことでの差別

（ウ）身なりや持ち物のことでの差別　　（エ）弱い者と見なされたことでの差別

（オ）顔やからだつきのことでの差別　　（カ）転校生ということでの差別

（キ）身体が不自由なことでの差別　　（ク）住んでいる場所のことでの差別

（ケ）親の職業のことでの差別　　（コ）家族や親せきのことでの差別

（サ）経済力のことでの差別　　（シ）性格のことでの差別

（ス）その他（　　）

7　もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。（複数回答可）

（ア）相手に抗議する　　（イ）家族に相談する　　（ウ）先生に相談する

（エ）友だちや身近な人に相談する

（オ）電話相談やインターネット等の相談を利用する

（カ）だまってがまんする

（キ）その他（　　）

8　あなたは、今までに人を差別したことがありますか。

（ア）ある　（イ）ない（設問10．へ進む）

9　上記８の設問で「（ア）ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。（複数回答可）

※上記８の設問で「（イ）ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

（ア）性別のことでの差別　　（イ）学力・運動能力のことでの差別

（ウ）身なりや持ち物のことでの差別　　（エ）弱い者と見なしての差別

（オ）顔やからだつきのことでの差別　　（カ）転校生ということでの差別

（キ）身体が不自由なことでの差別　　（ク）住んでいる場所のことでの差別

（ケ）親の職業のことでの差別　　（コ）家族や親せきのことでの差別

（サ）経済力のことでの差別　　（シ）性格のことでの差別

（ス）その他（　　）

10　あなたは、結婚についてどのように考えていますか。１つ選んでください。

（ア）当人どうしの合意が大切であり、まわりの意見に左右されるべきでない。

（イ）家族やまわりの人の意見も大切であるが、どちらかといえば、当人どうしの合意が尊重されるべきである。

（ウ）当人どうしの合意も大切であるが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである。

（エ）家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである。

11　あなたは、女性の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。

（複数回答可）

（ア）男女の固定的な仕事の役割分担意識（例　男は仕事、女は家庭といった考え方）

（イ）職場での差別待遇　（例　雇用条件・賃金格差）

（ウ）性的いやがらせ（セクシャル・ハラスメント）

（エ）夫から妻への暴力　恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）

（オ）女性への性暴力

（カ）売春・買春・援助交際

（キ）妊娠や出産に対してのいやがらせ（マタニティ・ハラスメント）

（ク）その他（　　）

12　あなたは、子どもの人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。

（複数回答可）

（ア）仲間はずれやいじめを受けること

（イ）親から虐待を受けること

（ウ）親や大人の考え方や価値観を押しつけられること

（エ）親や教師から不公平な態度をとられること

（オ）児童買春、児童ポルノなどの性犯罪に巻き込まれること

（カ）体罰を受けること

（キ）その他　例：ヤングケアラー問題など（　　）

13　あなたは、高齢者の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。

（複数回答可）

（ア）高齢者への暴力や虐待

（イ）働ける場が少ないこと

（ウ）経済的な保障が十分でないこと

（エ）在宅サービスが十分でないこと

（オ）高齢を理由に冷たくあしらわれること

（カ）十分な介護や看護を受けられないこと

（キ）その他（　　）

14　あなたは、障害のある人の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。

（複数回答可）

（ア）障害のある人についての理解が十分でないこと

（イ）働ける場が少ないこと

（ウ）経済的な保障が十分でないこと

（エ）アパートなど住宅への入居が困難なこと

（オ）障害を理由に職場で不利な扱いを受けること

（カ）街中や公共施設・交通機関利用の際に不便さを感じること

（キ）その他（　　）

15　あなたは、外国人の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。

（複数回答可）

（ア）文化や習慣の違いから、地域社会で受け入れてもらえないこと

（イ）働ける場が少ないこと

（ウ）アパートなど住宅への入居が困難なこと

（エ）学校の受け入れ体制が不十分なこと

（オ）選挙権がないこと

（カ）その他（　　）

16　インターネットや携帯電話により、あなた自身が人権を侵害されたことがありますか。

１つ選んでください。

（ア）ある　（イ）ない（設問18．へ進む）　（ウ）わからない（設問18．へ進む）

17　上記16の設問で「（ア）ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。（複数回答可）

※上記16の設問で「（イ）ない」または「（ウ）わからない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

（ア）中傷などの不愉快なメール

（イ）掲示板等への不適切な書き込み

（ウ）個人情報の流出

（エ）チェーンメール（一度に複数の者へ送信する）

（オ）脅迫

（カ）詐欺

（キ）その他　例：ＳＮＳトラブル関連、性的いやがらせなど

（　　）

18　あなたは、同和問題（部落差別）について知っていますか。１つ選んでください。

（ア）言葉も内容も知っている　（イ）言葉は知っている

（ウ）知らない（設問26．へ進む）

※次の19～25の設問は、設問18で「（ア）言葉も内容も知っている」「（イ）言葉は知っている」と答えた方のみお答えください。

「（ウ）知らない」と答えた方は、19～25の設問に答えずに、設問26の意見、感想へお進みください。

19　あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、いつ頃ですか。

１つ選んでください。

（ア）小学校入学以前　（イ）小学校時代　（ウ）中学校時代　（エ）高校時代

（オ）その他（　　）

20　あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったのはだれ（なに）からですか。

１つ選んでください。

（ア）先生（学校の授業）　（イ）家族（父母・祖父母・兄弟姉妹）

（ウ）親せきの人　（エ）近所の人

（オ）友だち・先輩・後輩　（カ）テレビ・新聞・本・インターネット

（キ）県や市の広報誌や冊子

（ク）その他（　　）

21　あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。１つ選んでください。

（ア）中世末期ないしは近世初期の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分固定を図ったから

（イ）職業（仕事）がちがうから

（ウ）人種・民族がちがうから

（エ）宗教がちがうから

（オ）生活が貧しかったから

（カ）わからない

（キ）その他（　　）

22　あなたは、現在でも、同和問題（部落差別）があると思いますか。１つ選んでください。

（ア）ある　（イ）ない（設問26．へ進む）　（ウ）わからない（設問26．へ進む）

※次の23～25の設問は、設問22で「（ア）ある」と答えた方のみお答えください。

「（イ） ない」または「（ウ）わからない」と答えた方は、23～25の設問に答えずに設問26の意見、感想へお進みください。

23　あなたは、同和問題（部落差別）はどんな場合に多くおこっていると思いますか。

（複数回答可）

（ア）日常のつきあい　（イ）進学・就職　（ウ）結婚　（エ）居住や生活環境

（オ）インターネット上での差別書込など　（カ）わからない

（キ）その他（　　）

24　あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることをどう思いますか。

１つ選んでください。

（ア）あってはならないことであり、許せない

（イ）今もなおあることは、おかしい

（ウ）あってもしかたがない

（エ）自分とは関係ない

（オ）わからない

（カ）その他（　　）

25　あなたは、同和問題（部落差別）をなくすために、どうしたらよいと思いますか。

１つ選んでください。

（ア）友人や家族と話をして、正しく理解し、なくしていくよう努力する

（イ）自分だけは差別をしないよう心がける

（ウ）そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる

（エ）わからない

（オ）その他（　　）

26　回答していただきました項目以外で、人権に関することについて意見、感想等がありましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

1．あなたは、自分の身の回りにおいて、基本的人権が尊重されていると思いますか。1つ選んでください。

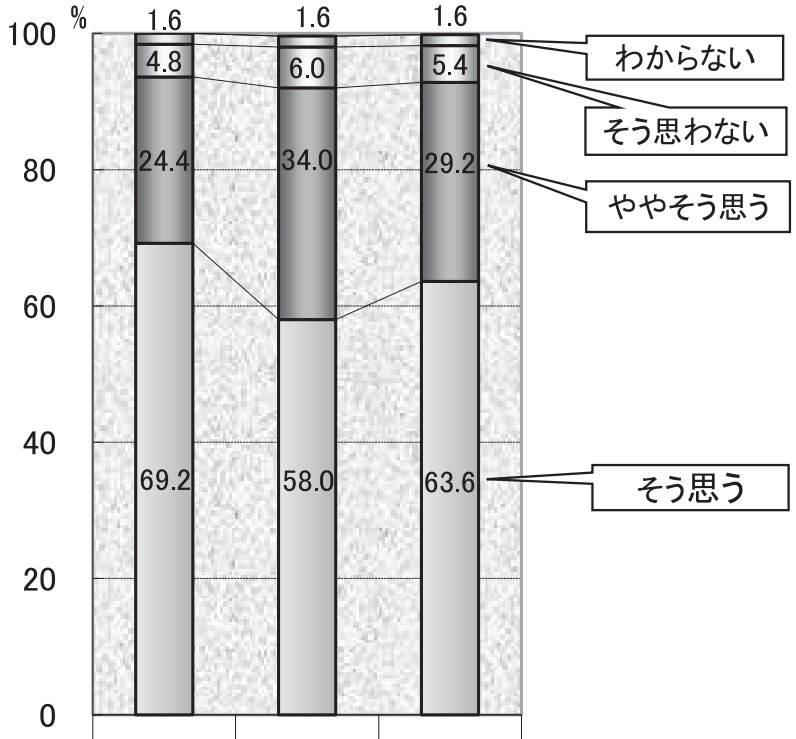

	男 子	女 子	全 体
無答	0	0	0
わからない	1.6	1.6	1.6
そう思わない	4.8	6.0	5.4
ややそう思う	24.4	34.0	29.2
そう思う	69.2	58.0	63.6

【考察】

○全体でみると「そう思う」、「ややそう思う」と答えた生徒の合計は92.8%であった。前回の85.8%よりも7.0ポイント高くなっている。また「そう思う」と答えた生徒の割合は、前回と比べ男子は13.2ポイント、女子は20.8ポイント増えた。

○「そう思わない」と答えた生徒は5.4%であった。また、「わからない」と答えた生徒が1.6%を示していることから、引き続き、人権教育を啓発・推進していく必要がある。

２．あなたは、学校や地域社会の中に、差別などの人権侵害があると思いますか。
　　1つ選んでください。

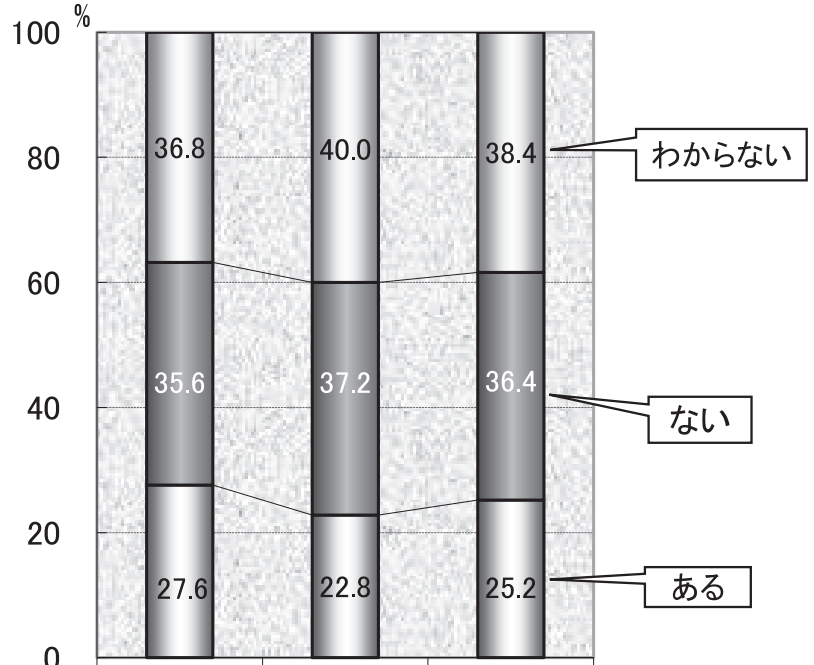

	男子	女子	全体
無答	0	0	0
わからない	36.8	40.0	38.4
ない	35.6	37.2	36.4
ある	27.6	22.8	25.2

【考察】

○全体でみると学校や地域社会の中に人権侵害が「ある」と答えた生徒は25.2%だった。一方で、人権侵害が「ない」と答えた生徒は36.4%であり、「ない」と答えた生徒の割合の方が高かった。

○生徒の25.2%が人権侵害が「ある」、38.4%が「わからない」と感じていることから、引き続き、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる豊かな心を育むと共に、どのようなことが人権侵害にあたるのか、正しく判断できるように人権教育を推進していくことが必要である。

3. あなたの関心の高い人権課題はなんですか。(複数回答可)

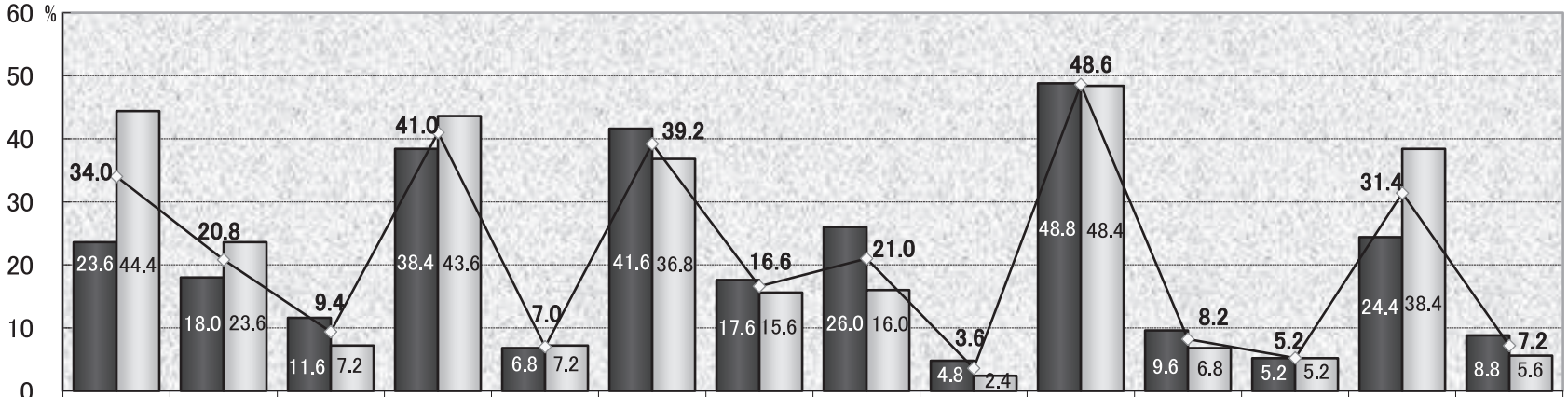

	女性の人権	子どもの人権	高齢者の人権	障害のある人の人権	同和問題	外国人の人権	新型ｺﾛﾅ･HIV感染者等の人権	犯罪被害者やその家族の人権	アイヌの人々の人権	インターネットによる人権侵害	北朝鮮当局による拉致問題	災害時における人権への配慮	性的指向・性自認(LGBTQの人権)	その他
男子	23.6	18.0	11.6	38.4	6.8	41.6	17.6	26.0	4.8	48.8	9.6	5.2	24.4	8.8
女子	44.4	23.6	7.2	43.6	7.2	36.8	15.6	16.0	2.4	48.4	6.8	5.2	38.4	5.6
全体	34.0	20.8	9.4	41.0	7.0	39.2	16.6	21.0	3.6	48.6	8.2	5.2	31.4	7.2

【その他】・刑を終えて出所した人の人権　・ホームレスに対する差別　・ヤングケアラー　等

【考察】

○全体でみると最も多かったのは、「インターネットによる人権侵害」(48.6%)だった。次いで「障害のある人の人権」(41.0%)、「外国人の人権」(39.2%)、「女性の人権」(34.0%)、「性的指向・性自認（LGBTQの人権）」(31.4%)の順であった。

○「インターネットによる人権侵害」に最も高い関心を示しているのは、スマートフォンやパソコン等によるSNSの利用が高校生にとって身近であり、多くの情報を得ているツールであることも一因として考えられる。SNSを介したいじめの問題も多く起こっており、引き続き、情報モラル教育の充実が必要である。

○「障害のある人の人権」に高い関心を示しているのは、授業の中で車椅子体験やアイマスク体験等に取り組んでいる小・中・高等学校があることも理由の1つとして考えられる。

○「女性の人権」を選んだ生徒は女子が多く、男子の約2倍である。将来を見据え、自分自身の問題として捉えている女子が多いと考えられる。

4. あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

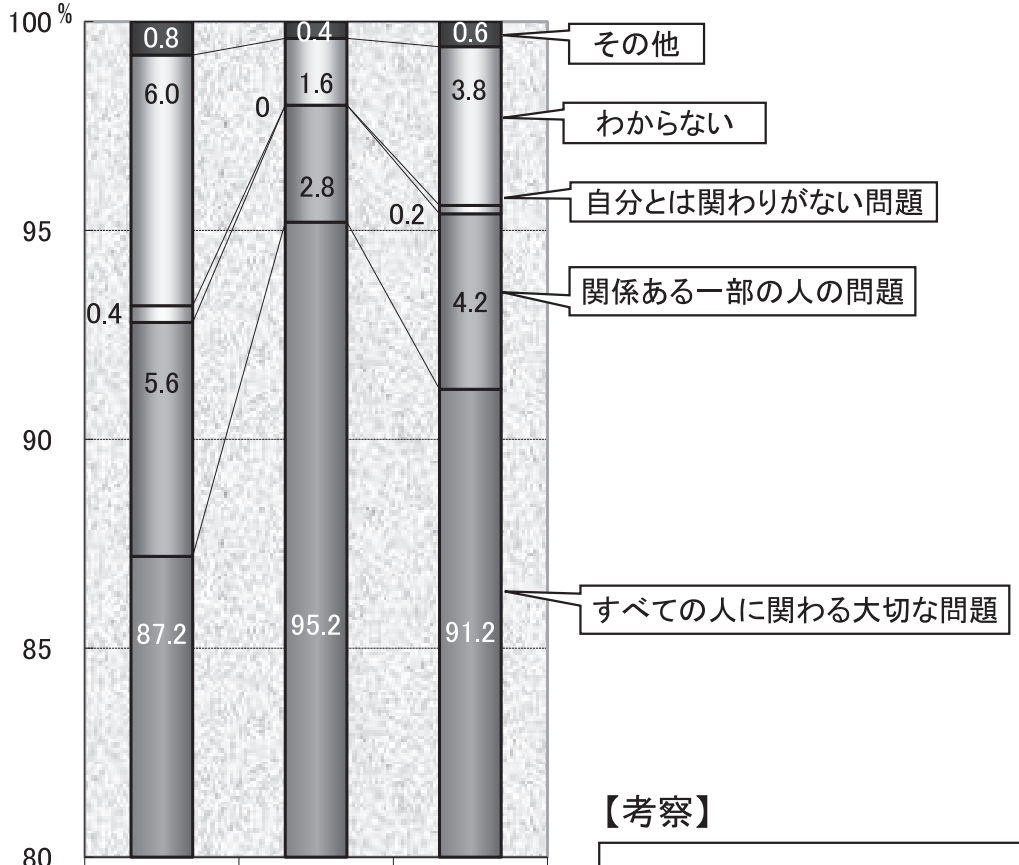

	男子	女子	全体
無答	0	0	0
その他	0.8	0.4	0.6
わからない	6.0	1.6	3.8
自分とは関わりがない問題	0.4	0	0.2
関係ある一部の人の問題	5.6	2.8	4.2
すべての人に関わる大切な問題	87.2	95.2	91.2

【考察】

○全体でみると、91.2%の生徒が「すべての人に関わる大切な問題」と答えており、前回と同様に高い結果となっている。引き続き、人権教育を推進し、さらに意識を高めていく必要がある。
○「関係ある一部の人の問題」、「自分とは関わりがない問題」、「わからない」と答えた生徒が全体で8.2%いる。今後も人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を自分の問題として捉え、解決しようとする生徒の育成に努める必要がある。

5. あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。

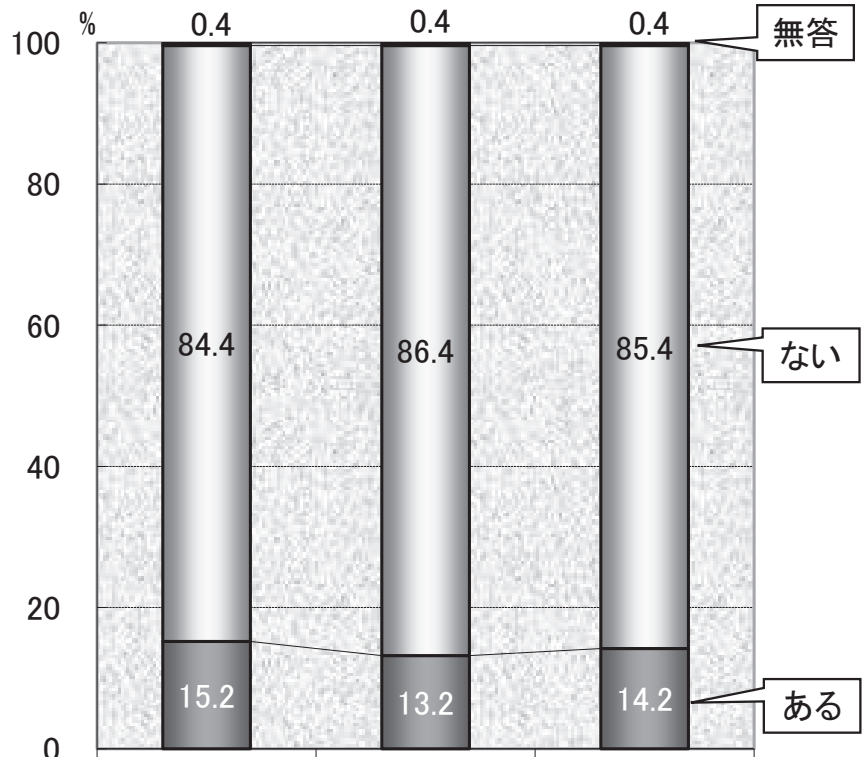

	男子	女子	全体
無答	0.4	0.4	0.4
ない	84.4	86.4	85.4
ある	15.2	13.2	14.2

【考察】

○全体でみると、差別されたことが「ある」と答えた生徒は14.2%で、前回より1.4ポイント増加した。依然として、「差別されたことがある」と答えた生徒がいることを重く受けとめ、引き続き、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、人権教育を充実をさせていく必要がある。

6. 設問5で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
※設問5で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

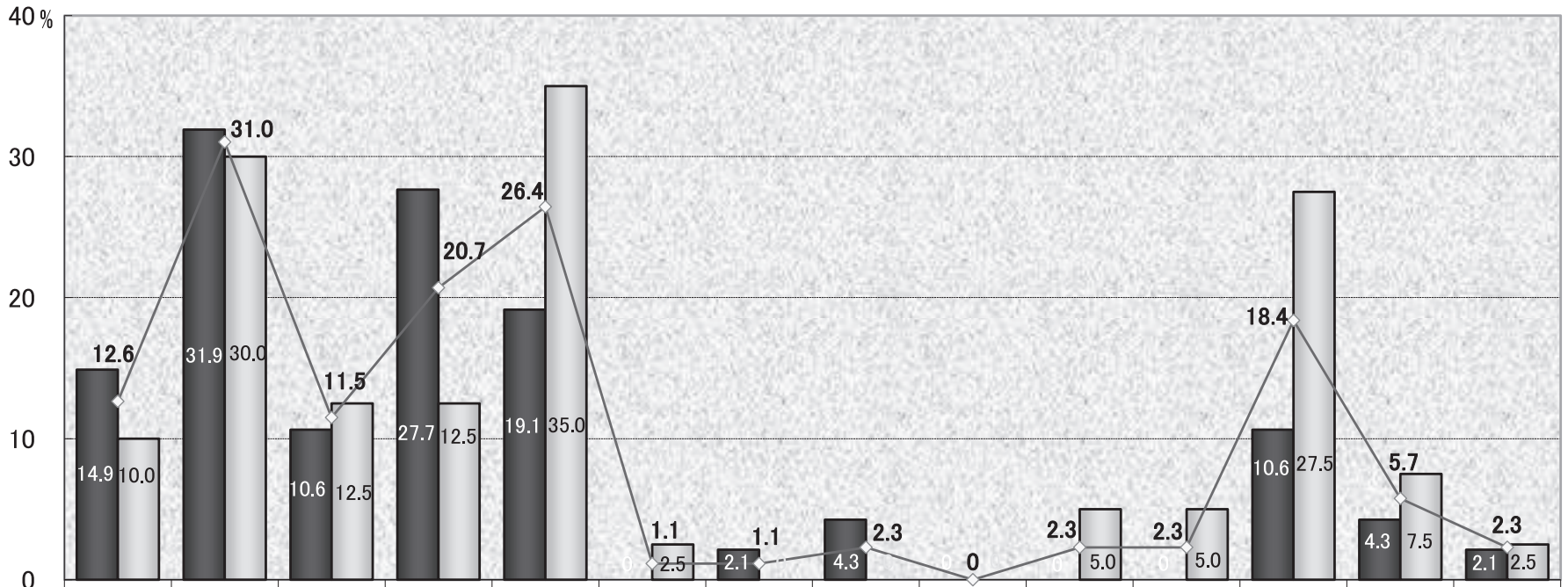

	性別	学力・運動能力	身なりや持ち物	弱い者と見なされた	顔や体つき	転校生	身体が不自由	住んでいる場所	親の職業	家族や親せき	経済力	性格	その他	無答
男子	14.9	31.9	10.6	27.7	19.1	0	2.1	4.3	0	0	0	10.6	4.3	2.1
女子	10.0	30.0	12.5	12.5	35.0	2.5	0	0	0	5.0	5.0	27.5	7.5	2.5
全体	12.6	31.0	11.5	20.7	26.4	1.1	1.1	2.3	0	2.3	2.3	18.4	5.7	2.3

【その他】・部活での差別　・ハーフであるため　・学力　等

【考察】

○設問5で「ある」と答えた生徒のうち、「学力・運動能力」、「顔やからだつき」を選んだ割合が高い。次いで、「弱い者と見なされた」、「性格」の順である。
○「性格」で差別された女子生徒の割合が男子に比べ3倍である。設問3の関心の高い人権問題を「女性の人権」と選んだ女子生徒が多いことは、この結果からもわかる。引き続き、お互いのよさを認め合える学びの機会を多くつくっていく必要がある。

7. もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(複数回答可)

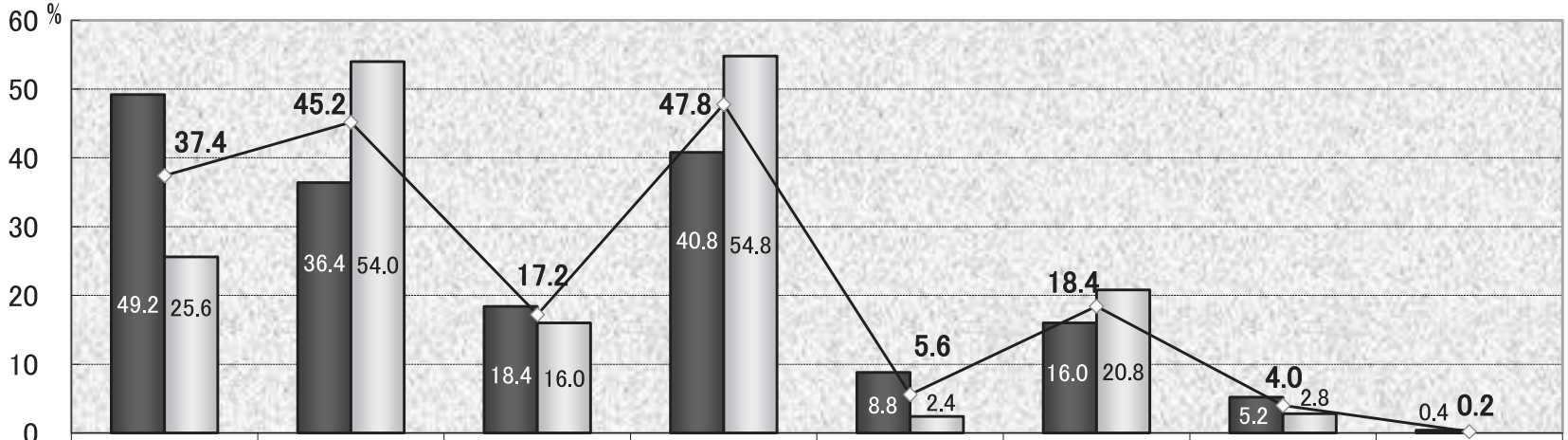

	相手に抗議する	家族に相談する	先生に相談する	友だちや身近な人に相談する	電話・手紙・インターネット相談等を利用する	黙って我慢する	その他	無答
男子	49.2	36.4	18.4	40.8	8.8	16.0	5.2	0.4
女子	25.6	54.0	16.0	54.8	2.4	20.8	2.8	0
全体	37.4	45.2	17.2	47.8	5.6	18.4	4.0	0.2

【その他】・気にしない　・訴訟を起こす　・原因を考える　等

【考察】

○全体でみると、「友だちや身近な人に相談する」(47.8%)が最も多く、次いで「家族に相談する」(45.2%)、「相手に抗議する」(37.4%)であった。その他「先生に相談する」、「電話・手紙・インターネット相談等を利用する」など、人権を傷つけられた場合には何らかの行動をおこす生徒の割合は前回より増加している。
○家族や友だちや身近な人に相談する割合は男子に比べて女子の方が高い。
○「黙って我慢する」と答えた生徒は、前回の全体で14.6%と比べ3.8ポイント増加した。人権教育のねらいは「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする生徒・児童を育成すること」である。このことからも、人権教育を充実させ、この割合を減らしていくことが必要である。

８．あなたは、今までに人を差別したことがありますか。

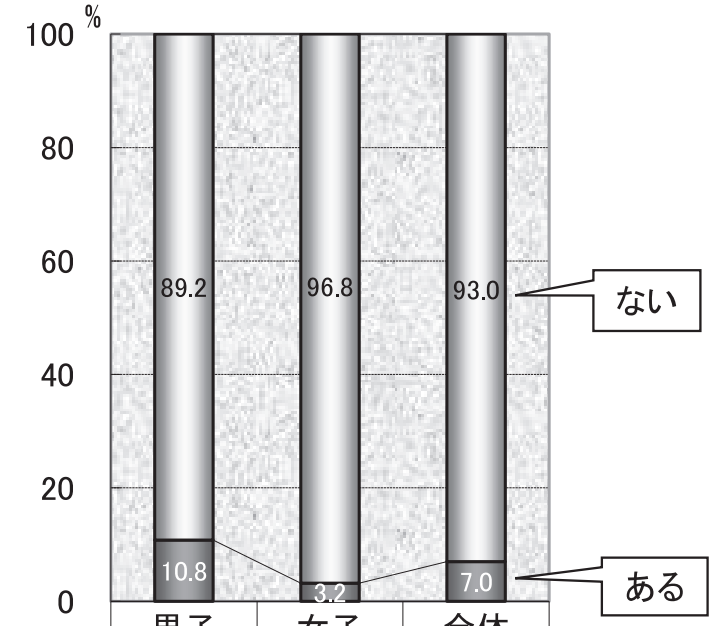

	男子	女子	全体
無答	0	0	0
ない	89.2	96.8	93.0
ある	10.8	3.2	7.0

【考察】

○全体でみると「ある」と答えた生徒は7.0%で、前回の6.8%と比べ0.2ポイント増加した。しかし、内容も様々であると思われる。「ある」と答える生徒がいるという結果を重く受けとめ、引き続き、正しい判断をして行動できるよう指導していく必要がある。

○「ない」と答えた生徒は93.0%であった。前回の調査で「ない」と答えた生徒は93.2%であり、よい結果が続いている。引き続き、人権に対する正しい理解を図りながら行動につなげられるよう、一人一人の人権感覚を磨いていくことが必要である。

９．設問８で「（ア）ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。（複数回答可）
※設問８で「（イ）ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

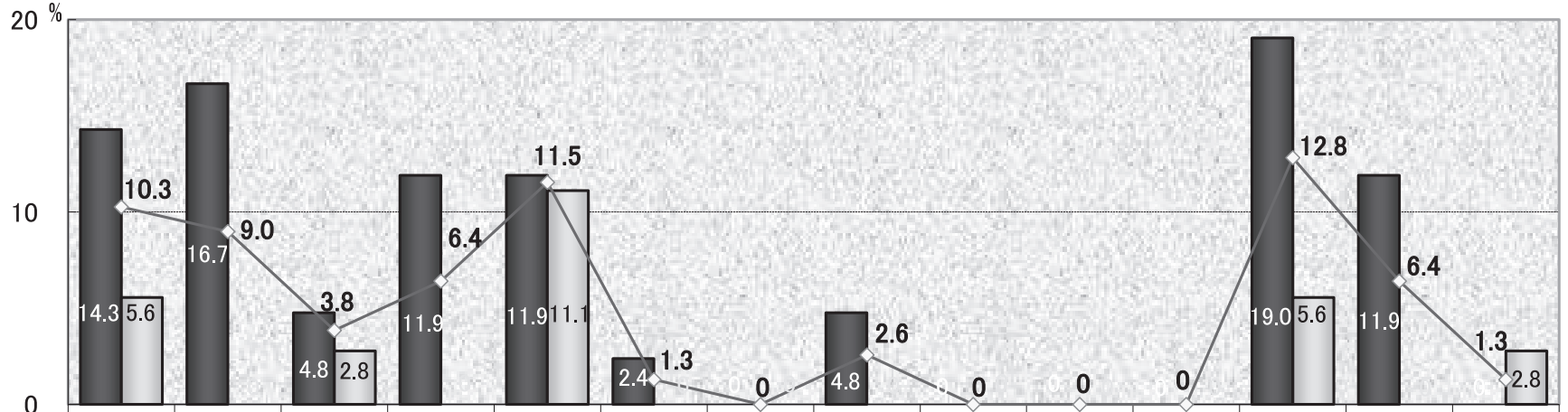

	性別	学力・運動能力	身なりや持ち物	弱い者と見なして	顔や体つき	転校生	身体が不自由	住んでいる場所	親の職業	家族や親せき	経済力	性格	その他	無答
男子	14.3	16.7	4.8	11.9	11.9	2.4	0	4.8	0	0	0	19.0	11.9	0
女子	5.6	0	2.8	0	11.1	0	0	0	0	0	0	5.6	0	2.8
全体	10.3	9.0	3.8	6.4	11.5	1.3	0	2.6	0	0	0	12.8	6.4	1.3

【その他】・自分と違うこと　・無意識的に　等

【考察】

○全体でみると、前回と同様に「性格」と回答した生徒の割合が高い。また、「顔やからだつき」を回答している割合も高く、思春期という時期が影響していると考えられる。
○「その他」の意見には、「知らないうちに差別をしているかもしれない」という主旨のものがあった。「自分はそのつもりはなくても…」と思えることは、相手の立場に立って物事を考えられていると捉えることもできる。相手の立場に立って物事を考え、判断し、行動できる生徒を育成していくためにも、引き続き人権教育を充実させていく必要がある。

10. あなたは、結婚についてどのように考えていますか。1つ選んでください。

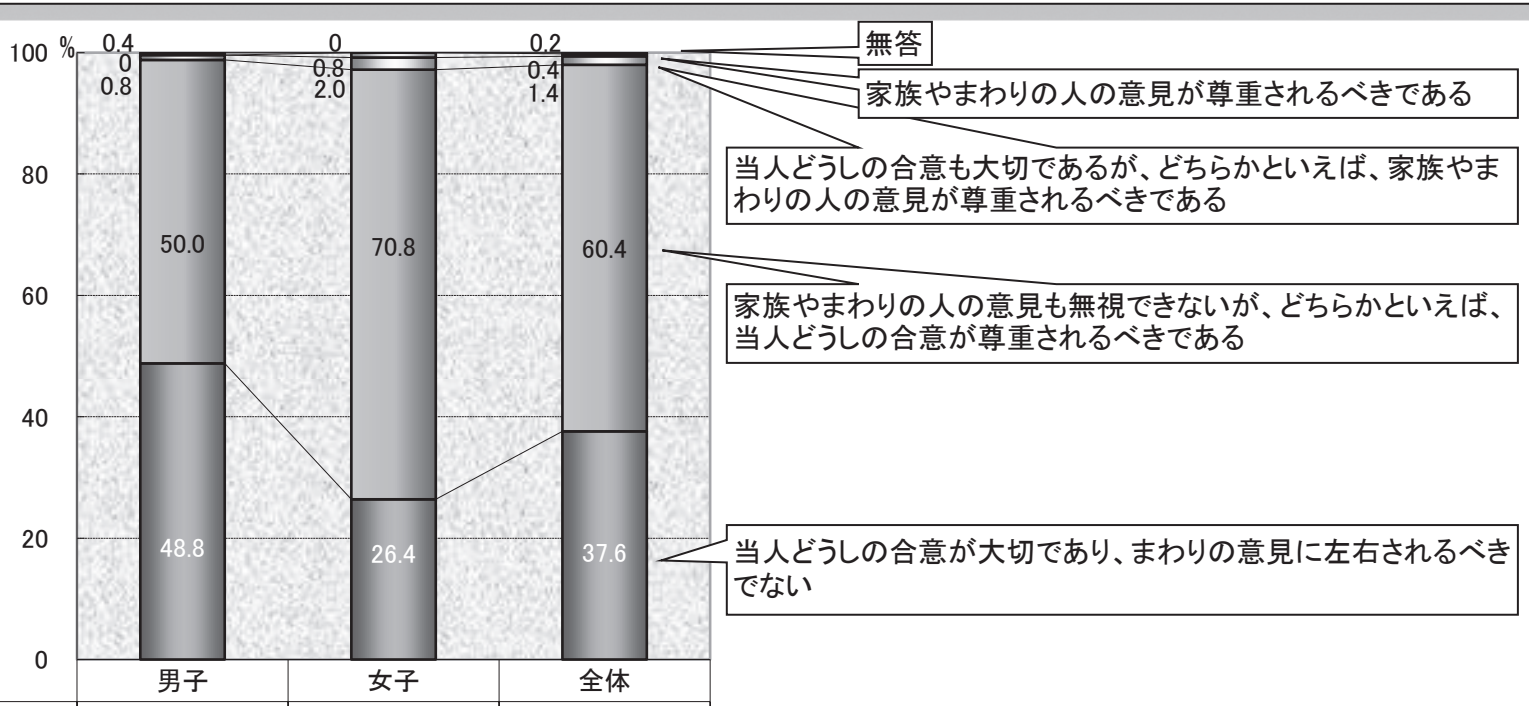

	男子	女子	全体
■無答	0.4	0	0.2
□家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである	0	0.8	0.4
□当人どうしの合意も大切であるが、どちらかと言えば、家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである	0.8	2.0	1.4
□家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人どうしの合意が尊重されるべきである	50.0	70.8	60.4
□当人どうしの合意が大切であり、まわりの意見に左右されるべきでない	48.8	26.4	37.6

【考察】

○全体でみると「当人どうしの合意が大切である」(37.6%)と「どちらかといえば、当人どうしの合意が尊重される」(60.4%)を合わせ98.0%である。このことから、ほとんどの生徒が結婚は当人どうしの合意を大切にすべきであると考えていることがわかる。
○前回と同様に、憲法第24条の規定にある「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し(略)」という理念が浸透しているといえる。

11. あなたは、女性の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

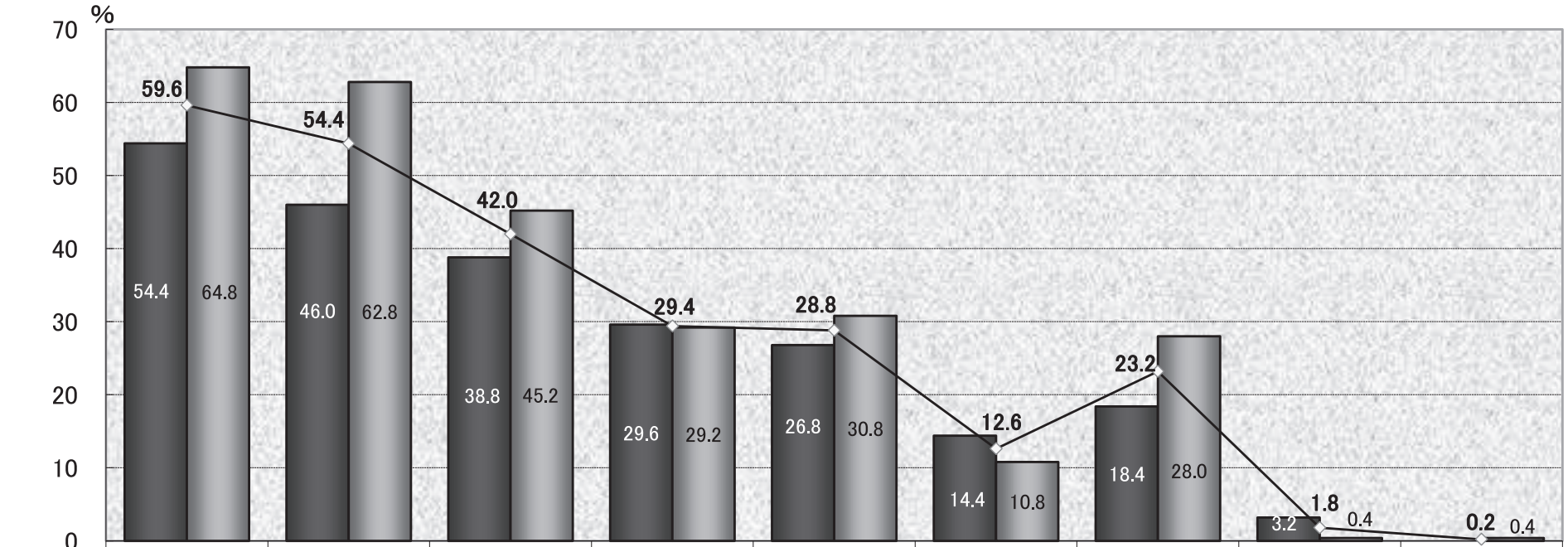

	男女の固定的性別役割分担意識	職場での差別待遇	性的いやがらせ(セクハラ)	夫から妻への暴力 恋人からの暴力	女性への性暴力	売春・買春・援助交際	妊娠等へのいやがらせ(マタハラ)	その他	無答
男子	54.4	46.0	38.8	29.6	26.8	14.4	18.4	3.2	0
女子	64.8	62.8	45.2	29.2	30.8	10.8	28.0	0.4	0.4
全体	59.6	54.4	42.0	29.4	28.8	12.6	23.2	1.8	0.2

【その他】　・アメリカでは、人工妊娠中絶ができない州が増えている　・男性の人権は？　等

【考察】

○全体でみると、「男女の固定的性別役割分担意識」(59.6%)、「職場での差別待遇」(54.4%)、「性的いやがらせ(セクシャル・ハラスメント)」(42.0%)が問題であると答えている生徒が多い。「男女の固定的性別役割分担意識」「職場での差別待遇」は、共に前回と同様に高い水準となっている。
○「妊娠や出産に対してのいやがらせ」(マタニティ・ハラスメント)は23.2%であった。今後も、男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を築いていくことの大切さについて指導していくことが必要である。

12. あなたは、子どもの人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。（複数回答可）

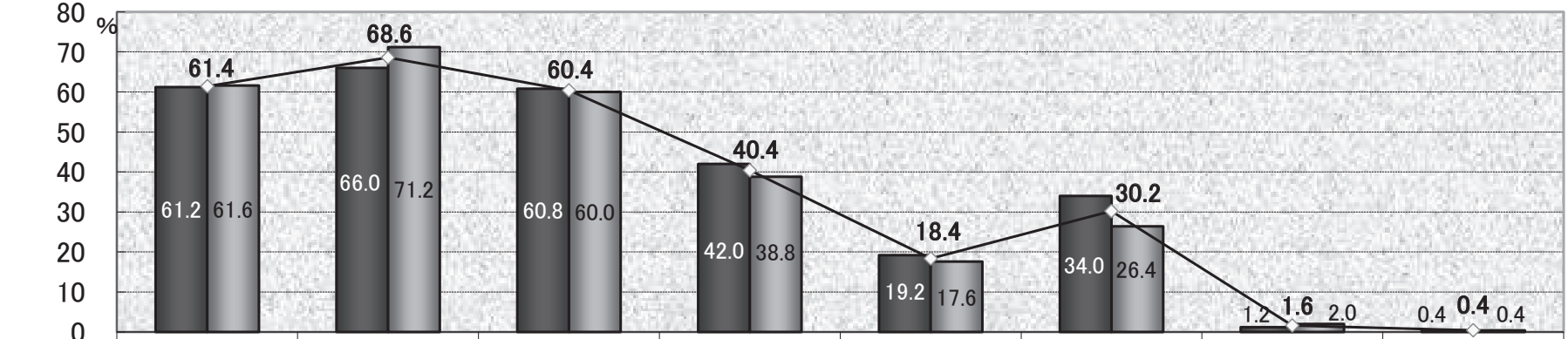

	仲間はずれやいじめを受ける	親から虐待を受ける	親や大人の考え方や価値観を押しつけられる	親や教師から不公平な態度をとられる	児童買春・児童ポルノ	体罰を受けること	その他(ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰ問題等)	無答
男子	61.2	66.0	60.8	42.0	19.2	34.0	1.2	0.4
女子	61.6	71.2	60.0	38.8	17.6	26.4	2.0	0.4
全体	61.4	68.6	60.4	40.4	18.4	30.2	1.6	0.4

【その他】・教師が必ずしも正しいとは限らない　・ヤングケアラー問題　等

【考察】

○全体でみると、前回同様に「仲間はずれやいじめを受ける」(61.4%)、「親から虐待を受ける」(68.6%)を選択した生徒の割合が高い。コロナ禍の影響もあるのか、親からの虐待が後を絶たず尊い命が奪われる事件も多く発生している。また、「親や大人の考え方や価値観を押しつけられる」(60.4%)と、前回より17.4ポイント増加している。自分の考えが尊重されるような体験をさせることが大切である。

○仲間はずれやいじめが、生徒にとって身近で切実な問題であることがうかがえる。「いじめは絶対に許さない」という強い決意のもと、日ごろから他者に対して思いやりの心をもって接したり、いじめがあるときは、当事者に声をかけたり、先生や周囲の大人に積極的に伝えたりすることができる生徒を育成し、誰もが安心して学校生活を送ることができる環境を整えていくことが必要である。

13. あなたは、高齢者の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
（複数回答可）

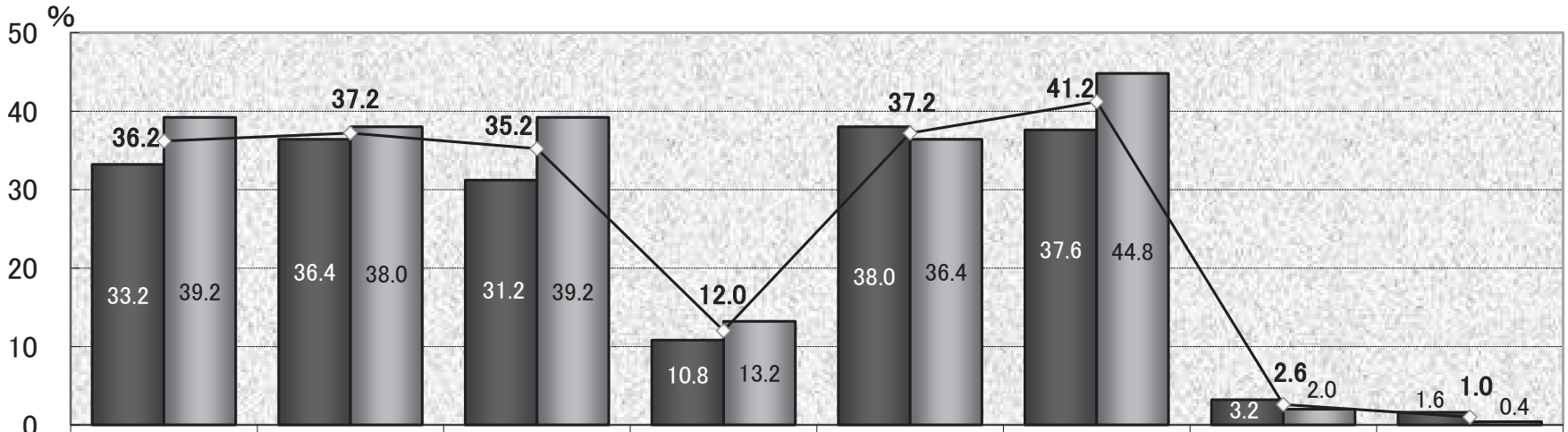

	高齢者への暴力や虐待	働ける場が少ない	経済的な保障が十分でない	在宅サービスが十分でない	高齢を理由に冷たくあしらわれる	十分な介護や看護を受けられない	その他	無答
男子	33.2	36.4	31.2	10.8	38.0	37.6	3.2	1.6
女子	39.2	38.0	39.2	13.2	36.4	44.8	2.0	0.4
全体	36.2	37.2	35.2	12.0	37.2	41.2	2.6	1.0

【その他】・介護施設でのいじめや虐待　等

【考察】

○全体でみると、「高齢者への暴力や虐待」(36.2%)、「働ける場が少ない」(37.2%)、「十分な介護や看護を受けられない」(41.2%)と答えた生徒の割合が高い。誰もが自分事として高齢者の人権について考えていくことができるよう、地域の高齢者の方と交流する機会を設けることなども必要である。また、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう環境整備を進めることも必要である。

14. あなたは、障害のある人の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。（複数回答可）

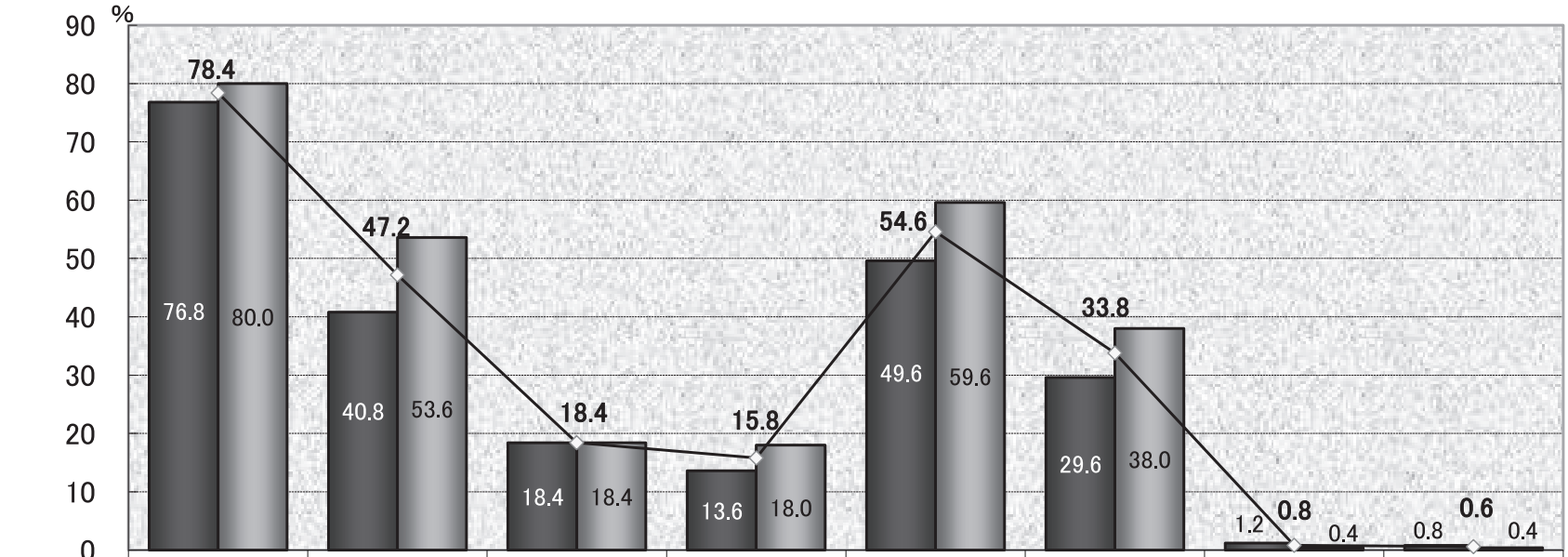

	障害のある人についての理解が十分でない	働ける場が少ない	経済的な保障が十分でない	アパートなど住宅への入居が困難	障害を理由に職場で不利な扱いを受ける	街中や公共施設・交通機関利用の際に不便	その他	無答
男子	76.8	40.8	18.4	13.6	49.6	29.6	1.2	0.8
女子	80.0	53.6	18.4	18.0	59.6	38.0	0.4	0.4
全体	78.4	47.2	18.4	15.8	54.6	33.8	0.8	0.6

【考察】

○前回と同様に「障害のある人についての理解が十分でない」(78.4%)と答えた生徒が最も多かった。設問３「あなたの関心の高い人権課題はなんですか」の回答でも関心の高かった人権課題は「障害のある人の人権」であった。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、法律についての正しい理解を深めるとともに、車椅子体験やアイマスク体験などの疑似体験をしたり、障害のある人との交流の場を設けたりするなど、障害のある人への偏見や差別意識を取り除いていくことが必要である。

15. あなたは、外国人の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
（複数回答可）

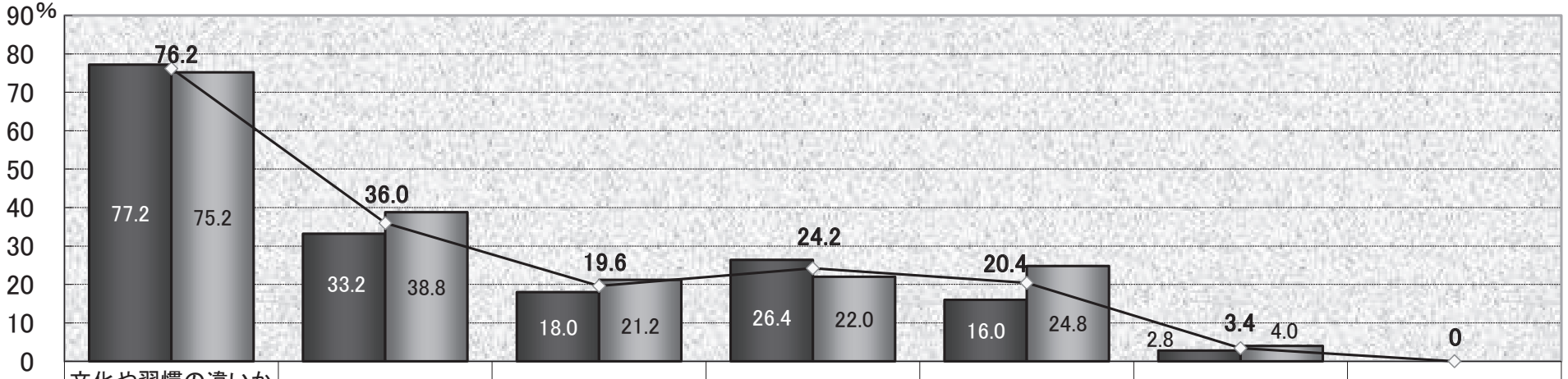

	文化や習慣の違いから、地域社会で受け入れてもらえない	働ける場が少ない	アパートなど住宅への入居が困難	学校の受け入れ体制が不十分	選挙権がない	その他	無答
男子	77.2	33.2	18.0	26.4	16.0	2.8	0
女子	75.2	38.8	21.2	22.0	24.8	4.0	0
全体	76.2	36.0	19.6	24.2	20.4	3.4	0

【その他】・わからない　・外見での差別　・働く場所や賃金　等

【考察】

○全体でみると、前回と同様に「文化や習慣の違いから、地域社会で受け入れてもらえない」(76.2%)と感じている生徒の割合が高い。
○急速に国際化が進展している今日において、違いを認めつつ、お互いのよさを認め合っていくことがより一層求められている。平成28年には「ヘイトスピーチ解消法」も施行されている。引き続き、異文化への理解を深めるとともに、互いを尊重し合う態度を育む教育の推進や行政サービス等の充実の必要がある。

16. インターネットや携帯電話により、あなた自身が人権を侵害されたことがありますか。
1つ選んでください。

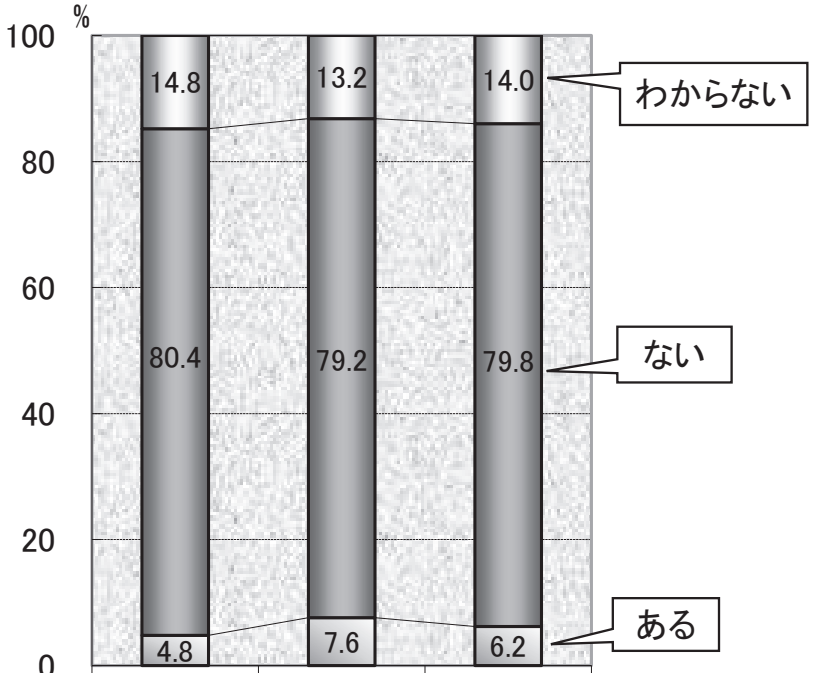

	男子	女子	全体
無答	0	0	0
わからない	14.8	13.2	14.0
ない	80.4	79.2	79.8
ある	4.8	7.6	6.2

【考察】

○全体でみるとインターネットや携帯電話により、人権を侵害されたことがあると答えた生徒は6.2%で、男女別では男子4.8%、女子7.6%である。前回調査と比べ、全体で0.6ポイント増加している。SNSをきっかけとした事件や事故が後を絶たない。これからも情報モラル教育の充実が必要であると考える。

17. 設問16で、「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
※設問16で、「(イ)ない」または「(ウ)わからない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

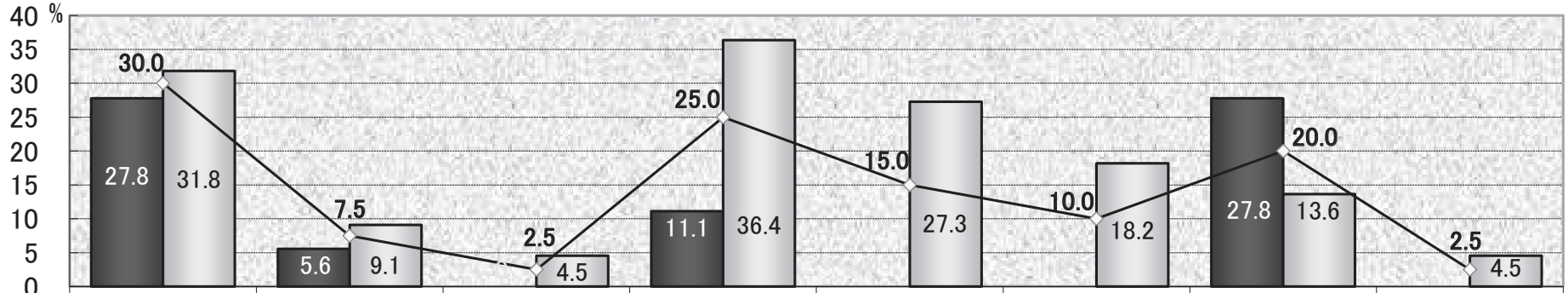

	中傷などの不愉快なメール	掲示板等への不適切な書き込み	個人情報の流出	チェーンメール	脅迫	詐欺	その他	無答
男子	27.8	5.6	0	11.1	0	0	27.8	0
女子	31.8	9.1	4.5	36.4	27.3	18.2	13.6	4.5
全体	30.0	7.5	2.5	25.0	15.0	10.0	20.0	2.5

【その他】・SNSに写真を無許可であげられた　・無課金に対しての差別　等

【考察】

○全体でみると、「中傷などの不愉快なメール」で人権侵害を受けた生徒の割合(30.0%)が最も多かった。このことから、インターネット・ SNS等で他人を誹謗中傷したり差別発言をしたりすることが現実的に身近で起こっていることがわかる。これらのことをきっかけに、いじめや自殺につながるといった事件も起きている。引き続き、情報機器を適切に使用することや、情報モラルの必要性、情報発信に対する責任について考えさせる指導が必要である。

18. あなたは、同和問題（部落差別）について知っていますか。1つ選んでください。

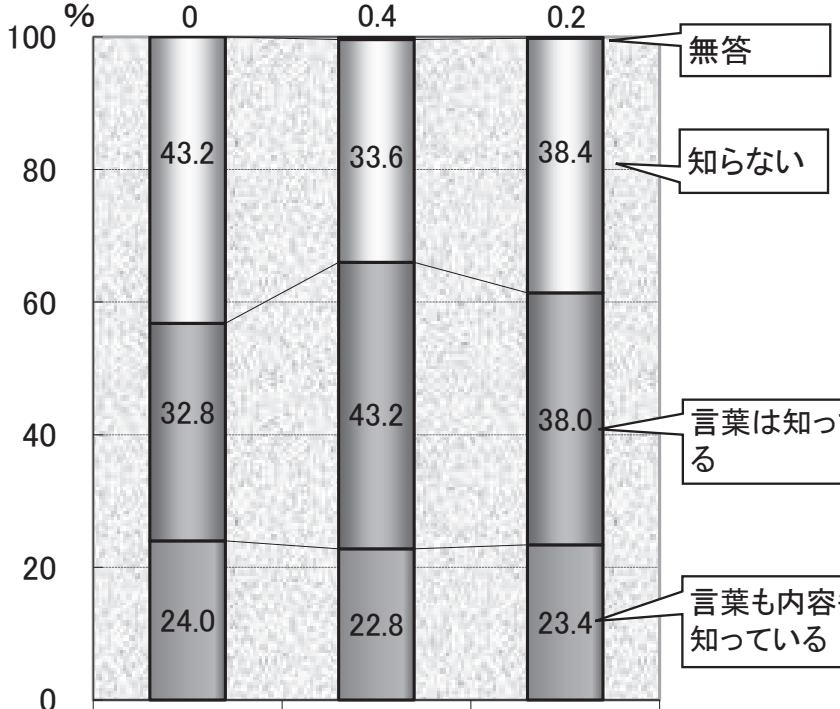

	男子	女子	全体
無答	0	0.4	0.2
知らない	43.2	33.6	38.4
言葉は知っている	32.8	43.2	38.0
言葉も内容も知っている	24.0	22.8	23.4

【考察】

○全体でみると、「言葉も内容も知っている」(23.4%)、「言葉は知っている」(38.0%)と答えた生徒の割合の合計は61.4%であった。「言葉も内容も知っている」生徒の割合は前回調査(33.0%)から減少している。

○「知らない」と答えた生徒が4年前の33.2%から38.4%に増加している。

○小・中・高等学校で同和教育を受けているが、定着という面で課題があるように思われる。引き続き、小・中・高等学校において、児童生徒の発達の段階に応じた、同和教育を推進していく必要がある。

19～25の設問は、設問18で「(ア)言葉も内容も知っている」「(イ)言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。
「(ウ)知らない」と答えた方は、19～25の設問に答えずに、最後の意見、感想へお進みください。

19. あなたが、同和問題(部落差別)について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。

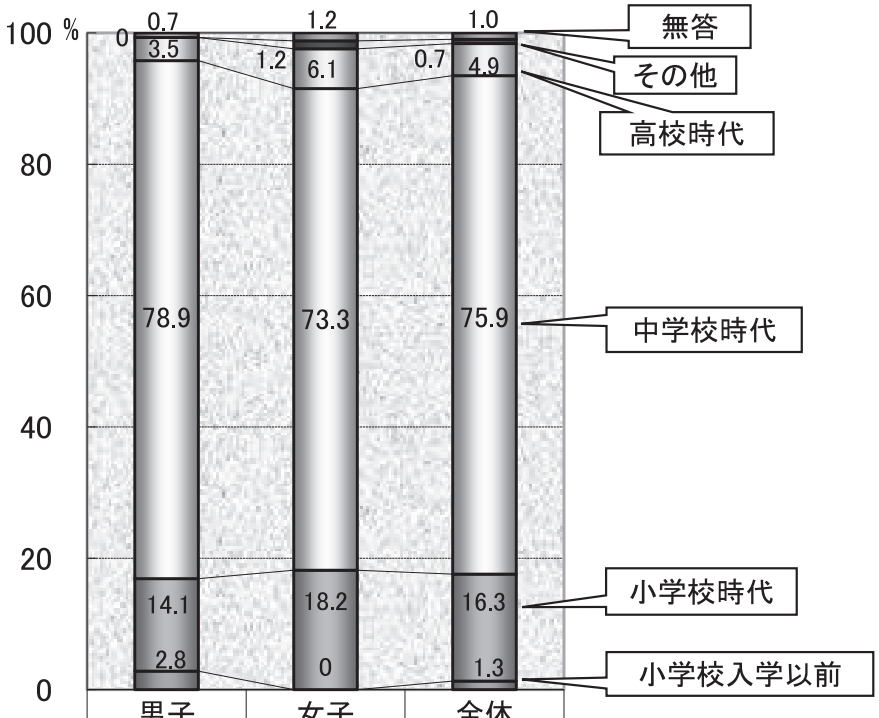

	男子	女子	全体
無答	0.7	1.2	1.0
その他	0	1.2	0.7
高校時代	3.5	6.1	4.9
中学校時代	78.9	73.3	75.9
小学校時代	14.1	18.2	16.3
小学校入学以前	2.8	0	1.3

【その他】 ・わからない

【考察】

○全体でみると「中学校時代に知った」(75.9%)、「小学校時代に知った」(16.3%)割合を合計すると92.2%になる。ほとんどの生徒は、中学校卒業までに同和問題(部落差別)について知ったということがわかる。今後も、小・中学校における同和教育の一層の充実が求められる。

20. あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったのは、だれ（なに）からですか。
1つ選んでください。

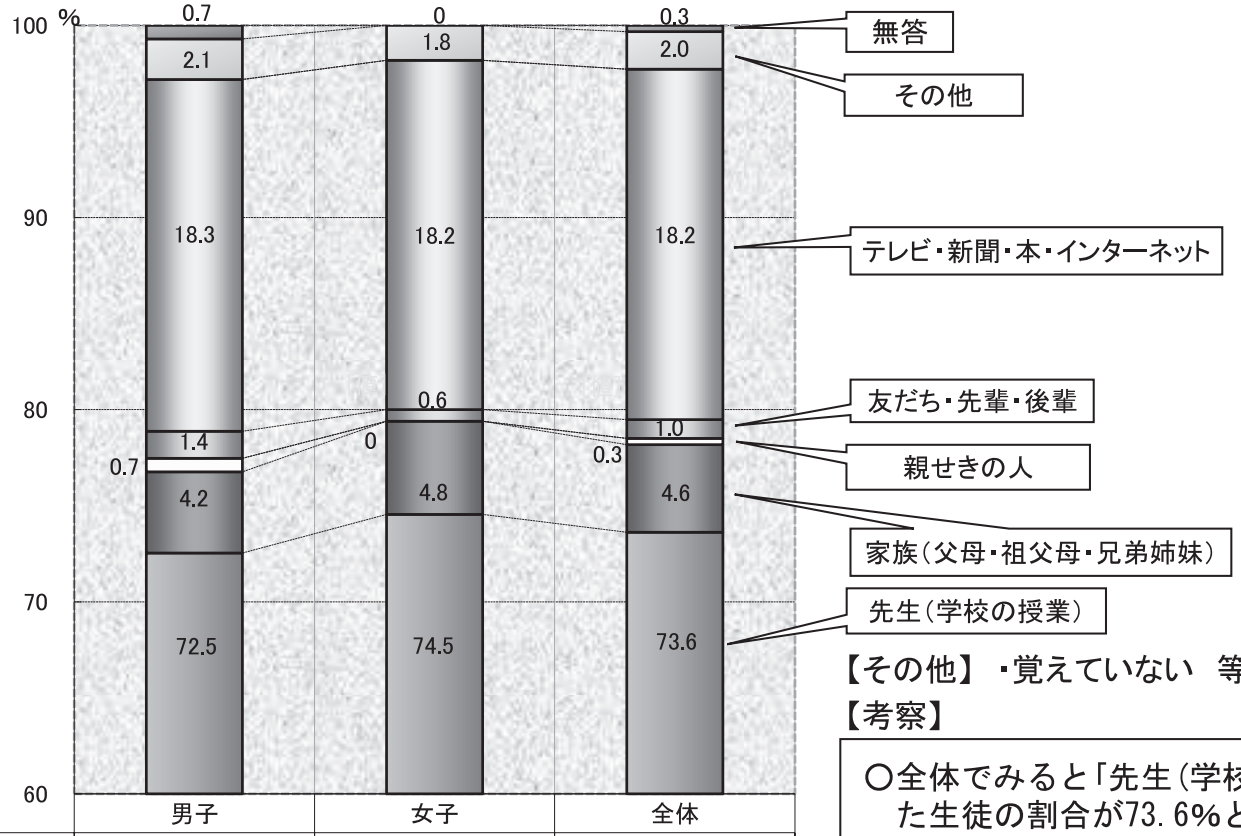

	男子	女子	全体
■無答	0.7	0	0.3
□その他	2.1	1.8	2.0
□県や市の広報誌や冊子	0	0	0
■テレビ・新聞・本・インターネット	18.3	18.2	18.2
■友だち・先輩・後輩	1.4	0.6	1.0
□近所の人	0	0	0
■親せきの人	0.7	0	0.3
■家族（父母・祖父母・兄弟姉妹）	4.2	4.8	4.6
■先生（学校の授業）	72.5	74.5	73.6

【その他】・覚えていない　等

【考察】

○全体でみると「先生（学校の授業）」と答えた生徒の割合が73.6%と高い。大多数の生徒が学校の授業で同和問題（部落差別）について知ったことがわかる。

○学校の授業以外で同和問題（部落差別）について知った26.1%の生徒は、正しく同和問題（部落差別）について知ったかどうかは明らかではない。同和問題（部落差別）について正しく学ぶためには、学校教育における役割が非常に大きい。引き続き、発達の段階に応じた指導を推進していく必要がある。

21. あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。1つ選んでください。

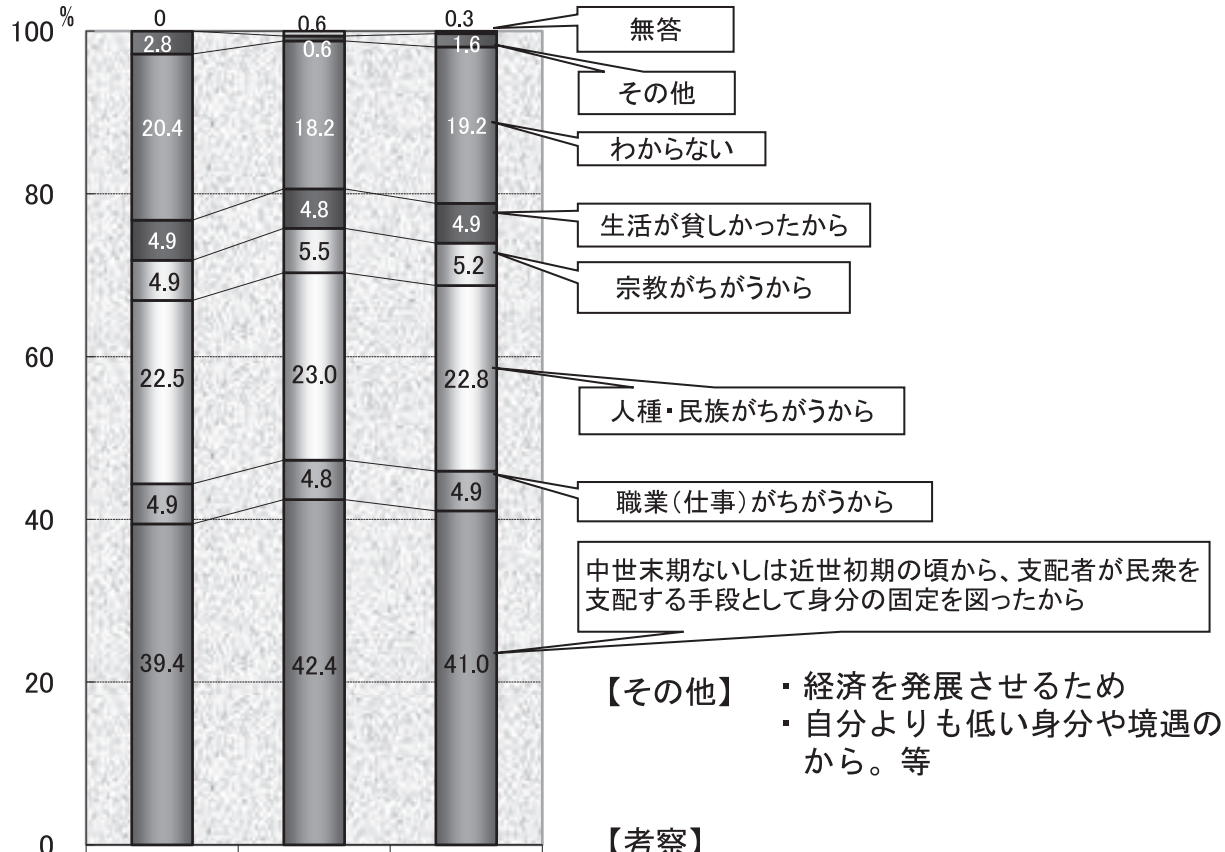

	男子	女子	全体
□無答	0	0.6	0.3
■その他	2.8	0.6	1.6
■わからない	20.4	18.2	19.2
■生活が貧しかったから	4.9	4.8	4.9
□宗教がちがうから	4.9	5.5	5.2
□人種・民族がちがうから	22.5	23.0	22.8
■職業（仕事）がちがうから	4.9	4.8	4.9
■ 中世末期ないしは近世初期の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから	39.4	42.4	41.0

【その他】
- 経済を発展させるため
- 自分よりも低い身分や境遇の人がいると安心したから。等

【考察】

○全体でみると、「中世末期ないしは近世初期の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから」と答えた生徒の割合は41.0%で、前回調査（50.7%）と比べて9.7ポイント低くなった。
○「わからない」と答えた生徒の割合は19.2%で、前回調査（20.0%）よりも0.8ポイント低くなった。また、「人種・民族がちがう」と答えた生徒の割合は22.8%で前回調査（17.2%）と比べ5.6ポイント高くなった。
○まだまだ誤答の多いことが課題である。正しい理解が図られるよう同和教育を引き続き、推進していく必要がある。

22. あなたは、現在でも、同和問題（部落差別）があると思いますか。
1つ選んでください。

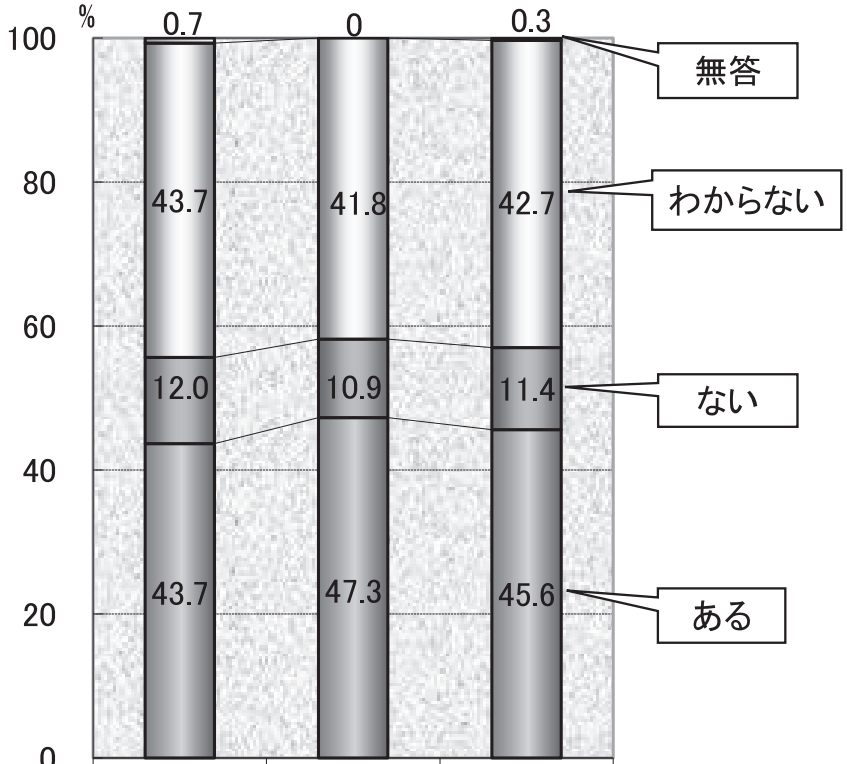

	男子	女子	全体
無答	0.7	0	0.3
わからない	43.7	41.8	42.7
ない	12.0	10.9	11.4
ある	43.7	47.3	45.6

【考察】

○全体でみると「ある」と答えた生徒の割合は45.6%であり、半数に近い生徒が「同和問題（部落差別）がある」と考えていることがわかる。
○「わからない」と答えた生徒は、42.7%で前回調査（51.3%）と比べて8.6ポイント低くなった。
○「部落差別の解消の推進に関する法律」の第1条には、「この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに（略）」と明記されている。引き続き、同和教育を人権教育の中に位置付け、同和問題についての正しい理解を図っていく教育が必要ある。

23～25の設問は、設問22で、「(ア)ある」と答えた方のみお答えください。「(イ)ない」または「(ウ)わからない」と答えた方は、23～25の設問に答えずに最後の意見、感想へお進みください。

23. あなたは、同和問題(部落差別)はどんな場合に多く起こっていると思いますか。(複数回答可)

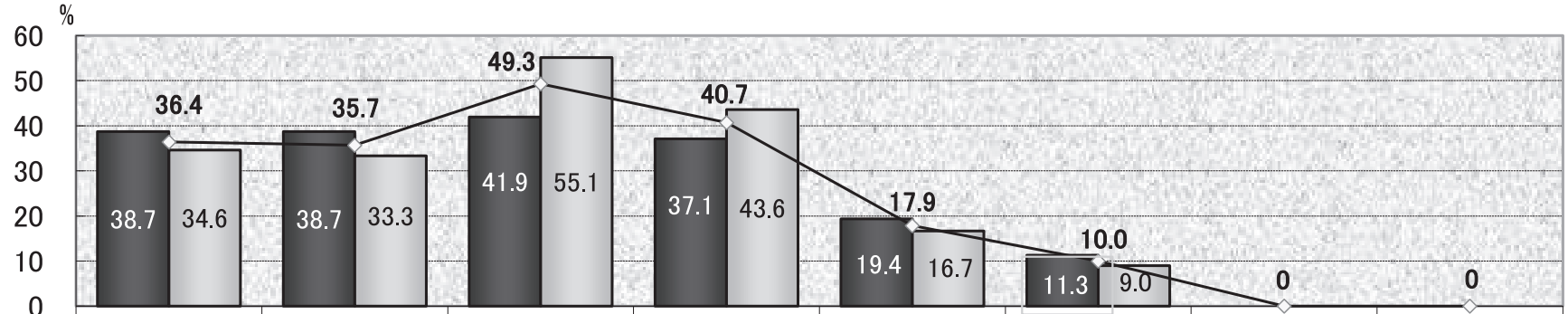

	日常のつきあい	進学・就職	結婚	居住や生活環境	インターネット上での差別書込	わからない	その他	無答
男子	38.7	38.7	41.9	37.1	19.4	11.3	0	0
女子	34.6	33.3	55.1	43.6	16.7	9.0	0	0
全体	36.4	35.7	49.3	40.7	17.9	10.0	0	0

【考察】

○全体でみると、「結婚」(49.3%)、「居住や生活環境」(40.7%)、「日常のつきあい」(36.4%)などの割合が高くなっている。前回追加した項目「インターネット上での差別書込」の割合は17.9%であった。「わからない」と答えている生徒の割合が低いことから、同和教育で学んだことが知識として身に付いている生徒が多くいることがうかがえる。結婚に係わる身元調査や土地差別の解消、またインターネットなどを通じて、同和地区などについて興味本位で調べることは差別につながること等、引き続き同和問題についての正しい知識や理解を図る教育を推進していく必要がある。

24. あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることをどう思いますか。1つ選んでください。

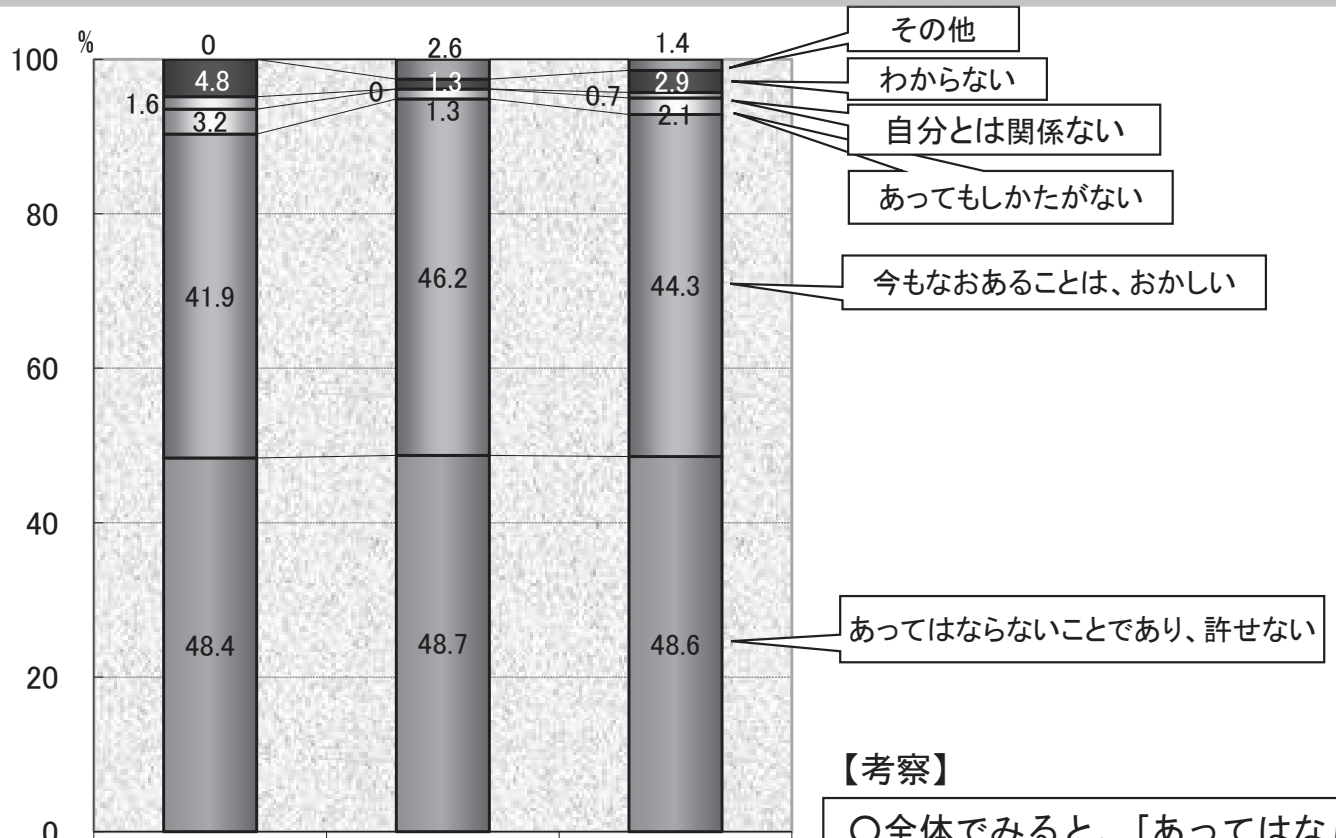

	男子	女子	全体
■無答	0	0	0
■その他	0	2.6	1.4
■わからない	4.8	1.3	2.9
□自分とは関係ない	1.6	0	0.7
□あってもしかたがない	3.2	1.3	2.1
■今もなおあることは、おかしい	41.9	46.2	44.3
■ あってはならないことであり、許せない	48.4	48.7	48.6

【考察】

○全体でみると、「あってはならないことであり、許せない」(48.6%)、「今もなおあることはおかしい」(44.3%)の割合を合わせると92.9%である。このことから、多くの生徒が同和問題(部落差別)の不当性について、理解していることがわかる。

○「あってもしかたがない」(2.1%)、「自分とは関係ない」(0.7%)、「わからない」(2.9%)と答えた生徒もいることから、引き続き人権尊重の心を育み、実践的行動がとれるようにするとともに、同和問題(部落差別)の不当性について理解を深めていくことが必要である。

25. あなたは、同和問題（部落差別）をなくすために、どうしたらよいと思いますか。1つ選んでください。

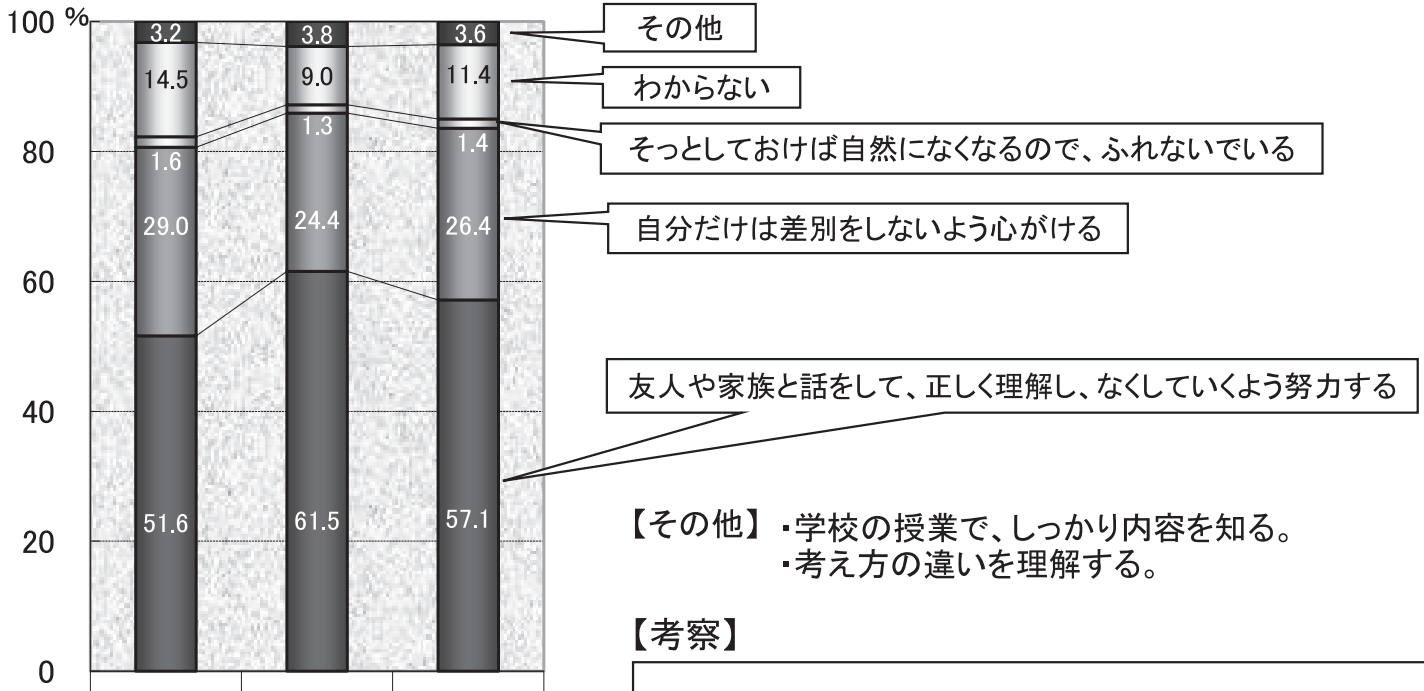

	男 子	女 子	全 体
無答	0	0	0
その他	3.2	3.8	3.6
わからない	14.5	9.0	11.4
そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる	1.6	1.3	1.4
自分だけは差別をしないよう心がける	29.0	24.4	26.4
友人や家族と話をして、正しく理解し、なくしていくよう努力する	51.6	61.5	57.1

【その他】・学校の授業で、しっかり内容を知る。
・考え方の違いを理解する。

【考察】

○全体でみると「友人や家族と話をして、正しく理解し、なくしていくよう努力する」と答えた生徒の割合が57.1%であり、前回の結果と比べると、2.1 ポイント高くなった。これは同和問題についての知的理解を深め、態度や行動に表そうという実践行動への意思表示であり、小・中・高等学校での人権・同和教育の成果が出ていると考えられる。

○「わからない」(11.4%)、「そっとしておけば自然になくなるのでふれないでいる」(1.4%)と答えた生徒は前回と比べ、減少しているが、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、今後も引き続き同和問題に対する正しい理解を図る指導を継続していく必要がある。

◇　備　　考

（１）これまでの調査

旧熊谷市人権教育推進協議会実施
「同和問題に関する意識調査」

第　１　回	昭和４９年　９月	（保護者・高校生）
第　２　回	昭和５４年　１月	（保護者・高校生）
第　３　回	昭和５６年　１月	（中学生）
第　４　回	昭和５６年１２月	（小学生）
第　５　回	昭和５７年１２月	（保護者）
第　６　回	昭和５８年１２月	（小学生・高校生）
第　７　回	昭和５９年１２月	（中学生）
第　８　回	昭和６０年１２月	（保護者）
第　９　回	昭和６１年１２月	（高校生）
第１０回	昭和６２年１２月	（小学生）
第１１回	昭和６３年１２月	（中学生）
第１２回	平成 元 年１２月	（成　人）
第１３回	平成 ２ 年１２月	（高校生）
第１４回	平成 ３ 年１２月	（小学生）
第１５回	平成 ４ 年１２月	（中学生）
第１６回	平成 ５ 年１２月	（成　人）
第１７回	平成 ６ 年１２月	（高校生）
第１８回	平成 ７ 年１２月	（小学生）
第１９回	平成 ８ 年１２月	（中学生）
第２０回	平成 ９ 年１２月	（成　人）
第２１回	平成１０年１２月	（高校生）
第２２回	平成１１年１２月	（小学生）
第２３回	平成１２年１２月	（中学生）
第２４回	平成１３年１２月	（成　人）

「人権問題に関する意識調査」

第２５回	平成１４年１２月	（高校生）
第２６回	平成１５年１２月	（小学生）
第２７回	平成１６年１２月	（中学生）
第２８回	平成１７年１２月	（成　人）

新熊谷市人権教育推進協議会実施

第　１　回	平成１８年１２月	（高校生）
第　２　回	平成１９年１２月	（小学生）
第　３　回	平成２０年１２月	（中学生）
第　４　回	平成２１年１２月	（成　人）
第　５　回	平成２２年１２月	（高校生）
第　６　回	平成２３年　７月	（小学生）
第　７　回	平成２４年　７月	（中学生）
第　８　回	平成２５年　９月	（成　人）
第　９　回	平成２６年　９月	（高校生）
第１０回	平成２７年　９月	（小学生）
第１１回	平成２８年　７月	（中学生）
第１２回	平成２９年　９月	（成　人）
第１３回	平成３０年　９月	（高校生）
第１４回	令和 元 年　９月	（小学生）
第１５回	令和 ２ 年　９月	（中学生）
第１６回	令和 ３ 年　９月	（成　人）
第１７回	令和 ４ 年　９月	（高校生）

（２）　次回の調査予定

第１８回	令和 ５ 年　９月	（小学生）